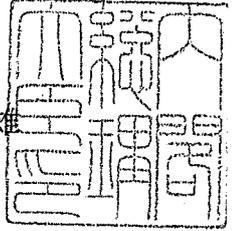


府総第 480 号 - 2
令和 3 年 11 月 18 日

福田 護及び別紙請求者目録記載の者殿

内閣総理大臣
岸田 文雄

情報公開・個人情報保護審査会への諮問について (通知)

行政機関の保有する情報の公開に関する法律第 9 条の規定に基づく開示決定等に対する次の審査請求について、同法第 19 条第 1 項の規定により情報公開・個人情報保護審査会に諮問したので、同条第 2 項の規定により通知します。

1 審査請求に係る行政文書の名称	<p>開示請求書における「請求する行政文書の名称等」欄の記載 2020年の日本学術会議会員の任命に関する以下の 1 ないし 4 記載の文書</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 杉田和博官房副長官ないし内閣官房職員と内閣府との間におけるやりとりを記録した文書 2. 2020年12月11日開催の参議院予算委員会理事懇談会において提出された文書 3. 日本学術会議が推薦した会員候補者105名の任命に関して内閣総理大臣に提出ないし発出した文書 4. その他一切の文書
2 審査請求に係る開示決定等	<ol style="list-style-type: none"> (1) 開示決定等の日付、記号番号 令和 3 年 6 月 21 日、府人第 727 号 - 1 (2) 開示決定等した者 内閣府大臣官房長 (3) 決定の概要 本件開示請求に対し、対象文書を特定し、法 5 条第 1 号並びに第 6 号柱書及びニに該当するとして、その一部を不開示とする決定を行った。
3 審査請求	<ol style="list-style-type: none"> (1) 審査請求日 令和 3 年 8 月 20 日 (2) 審査請求の趣旨 原処分における不開示部分を取り消すとの裁決を求める。ただし、「3 不開示とした部分及びその理由」のうち (3) の不開示部分及び (5) 中の住所の不開示部分を除く。
4 諮問日・諮問番号	令和 3 年 11 月 18 日・令和 3 年(行情)諮問第 501 号

担当課等：内閣府大臣官房総務課情報公開係
〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1
Tel. 03-5253-2111 (内線 31276)